

第 8 回

新町の事務所の位置等検討小委員会

会 議 資 料

平成 1 6 年 6 月 1 2 日 (土)

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第8回新町の事務所の位置等検討小委員会会議次第

と き：平成16年6月12日(土)

ところ：美方町総合センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第4号(継続) 庁舎の位置について

5 その他

6 閉 会

新町の事務所の位置等検討小委員会名簿

区 分			氏 名
1	規約第8条第1項第1号委員	美方町長	上 ^う 田 ^{えだ} 節 ^{せつ} 郎 ^{ろう}
2	規約第8条第1項第1号委員	村岡町長	岩 ^{いわ} 槻 ^{つき} 健 ^{けん}
3	規約第8条第1項第1号委員	香住町長	藤 ^{ふじ} 原 ^{わら} 久 ^{ひさ} 嗣 ^{つぐ}
4	規約第8条第1項第2号委員	美方町議会議長	吉 ^よ 田 ^{しだ} 範 ^{のり} 明 ^{あき}
5	規約第8条第1項第2号委員	美方町議会議員	本 ^{ほん} 城 ^{じょう} 繁 ^{うしげ} 信 ^{のぶ}
6	規約第8条第1項第2号委員	村岡町議会議長	谷 ^{たに} 淵 ^{ぶち} 栄 ^{えい} 一 ^{いち}
7	規約第8条第1項第2号委員	村岡町議会議員	板 ^{いた} 坂 ^{さか} 公 ^{こう} 二 ^じ
8	規約第8条第1項第2号委員	香住町議会議長	上 ^う 田 ^{えだ} 孝 ^{たかし}
9	規約第8条第1項第2号委員	香住町議会議員	橘 ^{たちばな} 秀 ^{ひで} 夫 ^お
10	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	中 ^{なか} 村 ^{むら} 治 ^{はる} 泰 ^{やす}
11	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	朝 ^{あさ} 倉 ^{くら} 富 ^{とみ} 征 ^{ゆき}
12	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	三 ^み 好 ^{よし} 忠 ^{ただ} 男 ^お
13	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	井 ^{いの} 上 ^{うえ} 源 ^{げん} 一 ^{いち}
14	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	柴 ^{しば} 崎 ^{さき} 一 ^{かず} 秀 ^{ひで}
15	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	中 ^{なか} 村 ^{むら} 曉 ^{さとる}

協議第4号(継続)

庁舎の位置について

財政計画(普通会計一般財源ベース)

この財政計画は、平成16年6月8日時点における協議中のものであり、今後、数値が変わることがあります。

また、投資的経費については、歳入から人件費、公債費、その他を差し引いた額を計上しており、個別の事業を積上げたものではありません。

(単位:百万円)

区 分		H17～21	H22～26	H17～26 10年間
		(前期)	(後期)	
歳入	地方税	8,700	8,700	17,400
	地方交付税	31,400	29,700	61,100
	その他	7,900	7,900	15,800
	繰入金	2,100	200	2,300
	歳入計	50,100	46,500	96,600
歳出	人件費	10,000	9,000	19,000
	公債費	15,000	12,700	27,700
	その他	23,900	23,300	47,200
	投資的経費	1,200	1,500	2,700
	歳出計	50,100	46,500	96,600
基金残高		400 (H21末)	400 (H26末)	

(歳入)

- 地方税：町税
- 地方交付税：国から配分される交付金
- その他：臨時財政対策債、地方譲与税など
- 繰入金：基金取り崩し

(歳出)

- 人件費：特別職の報酬、職員の給与など
- 公債費：借り入れた地方債の元利償還金
- その他：物件費(備品、消耗品などの経費)、
補助費(負担金や補助金など)、他会計への繰出金など
- 投資的経費：普通建設事業費など

普通建設事業費(投資的経費)の推移

(単位:千円)

町 名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
美方町	978,073	1,621,686	955,686	2,134,608	1,204,874	1,449,348	571,441
うち一般財源	282,415	338,957	281,533	279,480	245,980	294,654	104,808
割合	28.9%	20.9%	29.5%	13.1%	20.4%	20.3%	18.3%
村岡町	1,535,492	1,964,231	1,456,360	1,806,182	1,231,075	1,525,399	784,933
うち一般財源	415,313	505,030	404,434	327,641	240,065	237,748	61,256
割合	27.0%	25.7%	27.8%	18.1%	19.5%	15.6%	7.8%
香住町	2,655,384	1,925,848	1,863,150	639,693	1,235,284	1,363,158	635,595
うち一般財源	611,792	470,065	420,326	343,826	314,347	297,134	160,644
割合	23.0%	24.4%	22.6%	53.7%	25.4%	21.8%	25.3%
計	5,168,949	5,511,765	4,275,196	4,580,483	3,671,233	4,337,905	1,991,969
うち一般財源	1,309,520	1,314,052	1,106,293	950,947	800,392	829,536	326,708
割合	25.3%	23.8%	25.9%	20.8%	21.8%	19.1%	16.4%

平成15年度は平成14年度繰越含む最終修正予算額、16年度は当初予算額

(資料:「財政状況調査表」)

1 財政計画策定の方針

三位一体の改革による地方交付税の削減など、国の財政構造改革が進む中において、新町が長期的に健全な財政運営を構築するためには、合併による歳出の削減効果のみならず、さらなる経費の削減が必要である。そのため、物件費の削減、団体等に対する補助金の見直し、三役等特別職や職員の減員による人件費の削減、下水道事業等特別会計に対する繰出金の抑制等、歳出全般にわたって経費の見直しを行い、財政計画を策定した。

2 財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性

本財政計画には、特に庁舎を含めた地域拠点機能強化のための3事業を、合併後、5年間の計画の中に盛り込んでいる。投資的経費に充当可能な一般財源、起債制限比率等考慮しても、この3事業の実施は可能である。

健康増進施設建設事業（美方町）

特別養護老人ホーム建設事業（村岡町）

庁舎建設事業（香住町）

3 庁舎建設基金運用による円滑な財政運営

香住町の本来の計画によると、合併特例債の充当は補償費や庁舎建設基金を差し引いた残りの約4億円となっている。しかし、合併直後の円滑な財政運営を考慮すると、香住町の庁舎建設基金7億円を、少しでも財政運営に活用することが、財政計画をたてる上で不可欠な要素となっている。このため、可能な限り合併特例債を充当（8億円）すれば、当面、財政が厳しい時期での財政運営に約4億円の基金を活用することができることとなり、他の事業も実現可能となる。